

平成22年生駒市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時 平成22年1月29日(金) 午前10時～午前11時10分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市教育委員会事務局職員の任免について)
- (2) 子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第4次報告について
- (3) 行政文書の開示について

4 出席委員

委員長 中井公人	委員(委員長職務代理者) 村田浩子
委員 平本重次	教育長 早川英雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	中 谷 博 明	生涯学習課長	奥 村 直 幸
中央公民館長	生 田 敏 史	芸術会館長	行 元 政 樹
南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹	北コミュニティセンター館長	奥 田 好
スポーツ振興課長	中 井 宏	教育総務課課長補佐	辻 中 伸 弘
教育指導課課長補佐	井 上 廣	学校給食センター副所長	平 田 治 樹
生涯学習課課長補佐	西 野 敦	スポーツ振興課課長補佐	吉 岡 秀 高
図書会館副会館長	辻 中 昇	教育総務課庶務係長	松 田 悟
教育総務課(書記)	楠 下 崇 子		

7 その他の出席者

子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会委員長	東 谷 光 雄
---------------------------	---------

8 傍聴者 3名

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成22年生駒市教育委員会第1回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第1回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

2月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

○奥村課長：なお、生涯学習部では新型インフルエンザ感染拡大防止のため、昨年12月から1月まで、事業を一部自粛しておりましたが、2月からは従来どおりの事業を実施してまいりたいと考えております。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第1号、臨時代理につき承認を求めること

について（生駒市教育委員会事務局職員の任免について）を議題といたします。

教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：それでは、ただ今議題となっております、日程第4、報告第1号、臨時代理につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

本件につきましては、学校給食センター所長の奥谷茂治氏が、平成22年1月25日をもって、希望により退職することになり、これに伴いまして、学校給食センター所長が不在となることから、1月26日をもって教育総務部長が兼務するものでございます。

本来ならば、事前に教育委員会の議決を求めるものでございますが、教育委員会を開催するいとまがございましたので、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定によりまして、臨時に代理をいたしましたのでご報告し、承認を求めるものでございます。なお、1月25日付けで人事異動を発令いたしましたので、ご報告申し上げます。以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、ご質問等ございませんか。

私たち教育委員も給食センターを訪問し、センターの仕事を見せてもらいましたし、給食検討委員会や給食費の値上げなど、いろいろあった中でがんばってくださっていました。急な話で残念ですが、致し方ないことです。

それでは、本案につきましては報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第1号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局職員の任免について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第2号、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第4次報告についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：日程第5、報告第2号、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第4次報告について、ご説明いたします。別冊の第4次報告書をご参照願います。

子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会では、平成18年6月に設置以来、国の教育改革の動向と本市の教育ニーズを踏まえながら、あらたな教育施策について調査研究を行うということで進めておりましたが、今年度は延べ4回にわたり開催いたしまして、このたび別冊のとおり、第4次報告をまとめるに至りましたので、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定に基づき、本日、報

告を行うものです。

なお、詳細につきましては、第4次報告に至るまで委員会の運営にご尽力いただきました、鹿ノ台小学校長で校園長会長でもいらっしゃいます、東谷委員長に出席をお願いしておりますので、東谷委員長からご報告をいただきたいと思っております。ご了承の程、お願いいたします。

○中井委員長：それでは東谷委員長、よろしくお願いいたします。

○東谷委員長：生駒市では平成18年7月に、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会を設置されまして、検討委員会では、それ以来3年以上に渡って「生きる力」を身に付けるために、「豊かな人間性」「健康・体力」とともに、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用する能力としての「確かな学力」を育成するための手立てについて、数々の検討を重ねて参りました。

本委員会では今年度も、保護者、地域の方、教職員がそれぞれの視点で、忌たんのない意見交換を行い、平成20年度から実施しております30人学級の成果を確認するとともに、今後の在り方として、対象学年を含めた今後の方向性について、検討を行いました。

その結果、一定の方向性が見いだせたことから、第4次報告としてまとめ、報告いたします。

概要を説明いたしますと、まず30人学級については、担当教員からのアンケートから、「子どもの様子が見えやすい」「個に応じた指導ができる」など、一定の効果があると評価できるとともに、2年生についても学校生活の基礎を築く大切な時期であることから、少人数のきめ細かな指導が有効であるという考えを共有いたしました。しかし、3年生への移行措置という側面や、当面の教室数の確保といった現実的な観点から、完全な30人学級ではなく、30人程度学級も有効であろうという結論を得ました。

また、さらなる子どもたちの学力育成のための方策については、ティームティーチング等の少人数指導や、放課後や夏期休業中の補習等が有効と考えられるほか、スクールカウンセラーや適応指導教室の利用が多い現状と、幼稚園においても初めての集団生活を経験する子どもと、その保護者への支援が必要と考えられることから、各校園の現状に合わせて、新たな人的措置が必要と思われまます。

なお、学校の取組みについて、家庭との連携、協力が十分でないとの意見も多々ございましたが、家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもたちが生活に必要な習慣を身につけ、自立心をはぐくみ、心身の調和のとれた発達を遂げるためには、家庭教育の果たす役割は大きく、この問題については、今後も検討が必要と思われまます。

以上、簡単ではございますが、第4次報告とさせていただきます。

○中井委員長：ありがとうございました。ただ今ご説明いただきましたが、報告書には簡単明瞭に要旨をまとめていただきました。皆様からご質問等ございませんか。

○平本委員：多くの資料をつけていただき、よく分かります。ご努力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

報告書には、2年生では30人程度学級をご提案いただきましたが、事務局として具体的にどのような配置を検討しているのですか。

○峯島課長：30人でもなく国の基準による40人でもない、35人を基準とした少人数学級を検討しています。

○中井委員長：それに伴って何名程度の教員を確保する必要がありますか。

○峯島課長：第4次報告書の資料4にありますように、今年度は30人学級の実施のために市費講師を11人雇用しております。住民基本台帳に基づいた試算では、2年生を35人学級とすると40人学級と比べて、平成22年度、23年度とも5クラス増となり、24年度は4クラス増となります。増加するクラス数だけ、講師も必要になります。

○村田委員：予算面ではどうですか。

○峯島課長：人材確保が難しい時代ですが、30人学級の講師には担任を持っていただくこととなりますので、普通の講師加配とは別の給与体系をとっています。現在は、年間一人当たり約420万円、全体では4,200万円程度を予算化しております。

○村田委員：子どもたちの学力向上に向けて、効果的な人的支援が提案されていますが、事務局として具体策はあるのですか。

○西井課長：学力向上対策として、補習等に取り組んでいる学校がありますので、検討委員会から、その取組みを支援する形の方策として人的支援をご提案いただきました。

事務局としては、習熟度が低い児童生徒の学習を支援するためには、それなりの技能が求められると思いますので、経験豊かな教員OBの活用が有効でないかと考えています。

○中井委員長：1年生に30人学級を導入した結果、良い評価が認められるのに、どうして他の学年へ延長しないのかという疑問を持ちます。東谷委員長は、どのようにお考えですか。

○東谷委員長：小学校1年生の30人学級は、現場としても大変助かっています。2年生は1年経って成長したといっても、まだまだ幼いところがありますので、35人程度

でも、少人数で学級編制が組めればありがたいと思います。

○中井委員長：報告書を読むと、少人数にすることでメリット、デメリットがあるのは分かりますが、私は2年生でも30人学級が良いと思います。30人と35人で何がどの程度違うのかと素朴な疑問を感じるのですが。

○東谷委員長：現在の国の制度では40人学級ですので、いずれかの学年で40人になります。移行ということを考慮して、35人程度学級を提言させていただきました。

○中井委員長：小学校の学年を低・中・高と分けるのか低・高と分けるのかはともかく、低学年には特にきめ細かな対応をお願いしたいと思うのですが、事務局はどのように考えていますか。

○大津輪部長：学校現場にとっては、人数は少ないに越したことはないと思いますし、30人学級の成果も現れています。また、他の自治体でも30人学級を実施されているところがあります。

しかし、先ほど教育総務課長が申しましたように、財政的な面で市単独で実施するとなると1学年で4～5千万円が必要となり、2年生まで広げると約1億円ほどが必要になってまいります。また、奈良県の採用人数が増えている中で、学級担任を任せられる優秀な教員確保ができるかどうかという物理的な課題もございます。

実施するとなれば全校でということになりますが、本市では子どもの数は横ばいか校区によっては若干増えておりますので、国の補助が付かない状況で、施設整備も行っていかねばなりません。また、国や県が少人数教育を検討しかけているという現状もございますので、そういったことを総合的に判断していく必要があります。教育委員会としては、できるだけ少人数教育を進められるよう、財政当局への予算要求に向けて努力してまいりたいと考えております。

○平本委員：教育委員になって1年以上経ちますが、30人学級はとても良い取組みだと思います。人数が少なければ、児童一人ひとりの心の問題や学習面でのケアが手厚く出来ますし、子どもたちが学級担任と心を通わせながら学校生活を送ることができれば、学校生活は楽しいと感じると思います。

また、学びのサポーターの雇用など、学習支援の環境を整えることも大切です。確かな学力というのは、知識だけでなく生活面も重要ですので、学びのサポーターやスクールボランティアの人たちを活用して、子どもたちには基礎学力とともに基本的な学習習慣や生活習慣を定着させてもらいたいと思います。事務局には今後も財政面の協力をお願いします。

学校現場では、少人数ゆえの悩みもあると思いますが、子どもとのかかわりを大切にしながら、よくわかる学習が展開されることを願っています。

○村田委員：平本先生がおっしゃったように、学力育成とは成績をあげるだけではなく、学ぶことの楽しさを感じることができ、学習意欲を身につけることも重要です。人的支援によって、子どもたちがもっと知りたいと思えるきっかけを作ることができれば、保護者としても嬉しく思います。

東谷先生の学校では、スクールボランティアや学びのサポーターの方をどのように活用され、どのような効果があるのでしょうか。

○東谷委員長：スクールボランティアは、いろいろな形で学校へ入ってくださっています。私が勤務する鹿ノ台小学校では、学習支援では、昨年度から教員と一緒に外国語活動に取り組んでもらっていますし、他にも家庭科実習や読み聞かせなどでご協力いただいております。

また、学校の環境面では花壇の手入れ等で週1回程度来てもらっており、種から花を育てています。時間設定が難しいときもあるのですが、できれば子どもたちと一緒に活動してもらいたいと考えております。

また、今年は運動場の芝生化に取り組みましたので、肥料をまくなど維持管理の面でも支援をしていただいております。

学びのサポーターは、担任が授業をしているときに教室に入り込んで、子どもが分からないところがあれば、その場でサポートしてくれるので、助かっています。

○村田委員：鹿ノ台小学校へ伺ったとき、確かに花壇のお花がとてもきれいでした。思い出しました。

○早川教育長：学級編制基準は、その時々为学校現場の課題や社会情勢を勘案して国が設置するもので、それに基づいて教員配置も決まるわけですが、不登校、いじめ、自殺など、学校現場ではかつてない課題が多く発生しています。また、学習形態も以前の知識偏重から個性重視に変わっています。

そういう中で、国が学級編制基準の見直しを考えているとの報道があり、国も少人数学級が必要との思いを持っていると思われます。また、学校現場はみな同じ思いを持っておりますので、県もそういう意向を受けて、今年度は少人数指導についての検討委員会の会議を立ち上げていますし、それ以前からも少人数指導が可能な人員配置に取り組まれています。このように、少人数指導の必要性は、誰もが感じているものと思われます。

先ほど、中井委員長から他の学年へ拡大しないのですかというご質問をいただきましたが、現在、幼稚園の年長はクラスの定員が35人でございまして、学習集団として十分機能していると考えております。しかし、小学校に上がりますと、幼稚園と小学校では過ごし方が違ってきますし、学習形態も変わりますので、報告書にもありましたように小1プロブレムというものが、学校現場の課題となっております。私どもが、小学校1

年生を30人学級としたのは、この小1プロブレムの解消に有効であろうと考えたからでございます。

その効果については、検討委員会でも認めていただきましたが、市教委としても2年生、3年生へ進めていきたいという思いが強く、その効果をより明らかなものとする資料を得るため、少人数担当教員と事務局で交流会を持ち、直接、話を聞いております。また、学校長や他の先生方のアンケートからも効果があると認められますので、事務局としても、小学校1年生に導入したことは間違いではなかったと考えております。今後も、1年生の少人数学級は、引き続き実施していきたいと要望してまいります。

次に2年生ですが、小1プロブレムを解消した後は、小学校の学習形態や学習活動を考えて、現場では学習集団として適切な人数が議論されることがあります。現在でも学校によっては16～17人のクラスがあり、予算面だけではなく、2年、3年と学年が上がっていったときに、適切な学習集団かどうかという問題があります。

また、当然施設のこともありますので、予算折衝をしていく上で、どのような方向性が良いのかと考えたときに、35人なら、実質35人以下ですし、これなら強く押ししていけると、非常にありがたい提言をいただいたと考えております。

また、提言の最後に「家庭教育はすべての教育の出発点」とありますが、事務局としても、家庭教育は非常に重要で、家庭、地域、学校の連携は絶対条件だと考えております。本市では委託事業ですが、各幼稚園と鹿ノ台小学校で既に家庭教育学級の取組みがあるのですが、奈良県には教育振興会という会があり、講師集団を組織して小中学校の保護者を対象に年4回の講座を実施されています。来年度の実施について、生駒市へも打診がありましたが、費用はかからず場所の確保のみで受けられる事業ですし、家庭教育の重要性を考え、受けたいと考えております。

家庭教育の取組みについて後押ししてもらおう意味でも、ありがたい提言をいただいたと感謝しております。

○中井委員長：私は常々、小学校低学年でしっかりと総合的な学力を付けることができれば、子どもたちの将来が大きく開けるのではないかという思いを持っているのですが、今回の提言は、今後、生駒の子どもたちが、知識だけでなく体力も含め、総合的に力を付けていくにはどうしたらいいか、また、地域の問題、保護者の問題をどのように展開していくかを考える上で、一つの布石となるものだと思います。30人がいいのか35人がいいのか、数的なことは難しい問題ですが、試みとして30人学級を実施したところ効果が認められたのですから、今後も、予算、施設、指導者等、総合的に考えながら、35人程度を一つの目安と考え、国、県の動向も踏まえながら、事務局には精一杯がんばってもらいたいと思います。

ほかに、質問等ありませんか。それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》



○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第2号、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第4次報告については、報告のとおり承認することに決しました。

ここで、東谷委員長は退席されます。ありがとうございました。

《 東谷委員長 退席 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第1号、行政文書の開示についてを議題といたします。

教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：それでは、ただ今議題となっております、日程第6、議案第1号、行政文書の開示について、ご説明いたします。

議案書3ページと、資料の1と2をお願いいたします。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第17号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

内容といたしましては、平成20年7月に、平成19年度学力調査に関する生駒市の公立学校全体の結果の正答率について、公文書開示請求が提出されました。市教育委員会といたしましては、全部を開示すると他の自治体と比較することになり、序列化や過度の競争を招く恐れがあることから、当該文書中、「平均正答数」「平均正答率」「中央値」「正答数集計値」に係る数値を不開示とする部分開示の決定をし、部分開示を行いました。

これに対し、同年8月、「不開示の部分は生駒市全体の数値であり、公表されたからといって、序列化や過度の競争を招くとはかぎらない。」「教育委員会は独立した機関であり、開示については文部科学省の通達等に拘束されることなく、独自で判断すべきである。」等といたしまして、請求者から不服申し立てがございました。

これを受けて、同年9月、生駒市教育委員会から生駒市情報公開及び個人情報保護審議会へ異議申立てに係る諮問を行いました。

その後、同審議会へは部分開示決定理由に関する文書を提出するとともに、要請に応じて口頭でも理由説明を行いました。その結果、平成21年12月25日に同審議会から、「生駒市全体の平均正答数等を開示しても、著しい支障が生じるおそれがあるとは言えない」との理由で、別冊資料のとおり、全部開示すべきであるという答申をいただきました。

この答申を受けて、生駒市教育委員会としての対応について、議決をお願いするものでございます。以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、ご質問等ありませんか。

○村田委員：市町村教育委員会が自らの判断で開示をすることは可能なのですか。

○西井課長：文部科学省が当初出しました実施要項において、「市町村教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、市町村における公立学校全体の結果を公表することはそれぞれの判断にゆだねる」とされております。ですから公表することは可能ではあるのですが、要綱には「序列化や過度な競争につながらないように十分配慮する」ということも但し書きで書かれております。

○中井委員長：当初、部分開示をしたわけですが、それについてもう少し詳しく説明をしてください。

○西井課長：情報公開条例の趣旨を踏まえ、地域住民に生駒市公立学校の状況を把握していただけるよう全国・奈良県・生駒市の正答数分布グラフを開示し、数値データを不開示といたしました。先ほども申し上げましたように、平均正答率等の数値を公表することで、他市町村への波及や、序列化や過度の競争につながっていく恐れがあることから、不開示が適切と判断したものでございます。

なお、情報公開については県と連携しながら対応してまいりましたが、他郡市への影響は出来るだけ配慮していきたいと考えています。また、教育長から県内の市の教育長が集まる会議で経緯を説明していただいております。

○中井委員長：市長ブログでは、生駒市の成績は全国平均よりも良いと載っていますが、文章で一般的な記載があるのみで、数値は出ていませんでした。

数値の公表は、全国や奈良県では、どの程度行われているのですか。

○西井課長：平成20年度の新聞報道によると、数値公表を行っている市町村は全国で約11.3%あります。奈良県内では数値公表を行っている市町村はございません。

なお、本市は文章表現による公表を行いました。全国では12.5%が同様の対応を行っております。

○中井委員長：慎重に対応していただいたということですね。

○村田委員：開示されたものが、どのように取り扱われるか心配ですが、開示する場合は、どのような方法で考えているのですか。

○西井課長：今回、申請されている方については、不開示とした部分のテーピングをとりのぞいた形で開示します。しかし、それ以外の方については今後も積極的に開示する

つもりはなく、開示請求があればその都度開示してまいります。

○村田委員：大阪府等で市町村の数値を開示していますが、その影響はどうか。

○西井課長：実施要項によりますと、都道府県教委が市町村の結果を公開することは、実施主体でないため不適切と考えられますが、大阪府が市町村別の正答率を一覧で公表しました。学力を一面的に捉えられた報道がなされたため、文教地区というだけでなく、一部で序列を利用した不動産広告も見られたとのことで、問題があると聞き及んでおりますが、影響は限定的との意見もあります。

○中井委員長：そういう広告が配られたということが本当であれば、目的外使用で問題です。

○平本委員：全国的には大阪府を初め、他の自治体でも数値を開示したとの報道がありますので、そういう方向へ向かうことは予測されますが、県や他郡市への影響が心配されます。

また、来年度は抽出調査になると聞いていますが、市町村の結果はどうされる予定ですか。

○西井課長：この件については、申請があってから県教委と連携して進めてまいりましたし、対応についても相談してまいりました。また、他郡市への影響は当初から考えておりましたので、できるだけ影響が及ばないように配慮していきたいと考えています。

また、来年度は、本市では小学校5校、中学校6校が抽出され調査対象となる予定ですが、実施要領では抽出となったことから文科省としては市町村結果は集計されず、市町村には個人別結果のみが提供されるため、開示対象がない状況となる予定です。

○早川教育長：各市町村の数値が明らかになれば、混乱をまねき、格差の拡大や序列化につながっていく恐れもあると思われませんが、開示すれば県内で初めてとなりますので、どのような影響が生じるのか懸念されるところです。

先ほど西井課長からも申し上げましたが、先日、県内各市の教育長が集まる奈良県都市教育長協議会という場で、これまでの経過を報告するとともに、1月29日の教育委員会で可決されれば、公開することになるという話もしております。どういう影響が出るのか分かりませんが、今のところ他市では、開示請求の動きはないとのことでした。

国語と算数だけで一部分ではありますが、事務局も私も、学校教育の現状を市民に知らせる義務はあると考えていますし、市長や議会へも文章で概要は説明しています。

数値は、明らかにする意味も必要性もないと思っていましたが、このたび審査会から答申が出され、教育委員会として説明してきたことが答申で否定されました。不開

示とした理由は分かるが、心配するに足りないということではないかと思えます。学校ごとの数値であれば絶対に認められませんが、生駒市全体の数値ですし、文章で説明したものは出しておりますので、やむをえないと考えています。

○中井委員長:何のために行われているか、目的に戻ればいろいろと意見がありますが、調査をし結果をまとめたことは事実ですから、その後の活用の仕方がポイントになります。市民の皆さんも関心が高いでしょうし、開示するといっても広報に載せるわけではありませんので、仕方がないように思います。開示を求められた方については、分析をしてもらい、提言をいただけるとありがたいと思います。

ほかにご意見等ございませんか。それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第1号、行政文書の開示については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の案件は以上ですが、体力調査について、前回、速報として簡単に報告があったので、もう少しご報告いただけますか。

○西井課長：それでは、平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてご報告いたします。調査対象は、小学校5年生と中学校2年生で、報道等にありますように、奈良県は下位に位置しております。生駒市は中学校女子は国と同レベルぐらいの位置にあり良いのですが、小学校の男女と中学校の男子は、県よりは上位ですが、全国的には低いレベルにあることは確かでございます。

小学校では、50m走（走力）や立ち幅跳び（跳力）などは、全国に比べて優れていますが、男女とも握力（筋力）、ボール投げ（投力）、反復横とび（敏捷性）は劣っており、柔軟性にも課題が見られます。

中学校では、男女とも50m走（総力）、シャトルラン（全身持久力）は優れていますが、長座体前屈（柔軟性）やたち幅跳び（跳力）は、劣っています。また、男子は握力、上体起こし等、筋力に課題が見られます。

また質問調査もあり、「運動が好き」「運動が得意」と応えた児童・生徒は多いのですが、一方で「運動が将来あまり役にたたない」という認識の児童・生徒の割合が若干多い傾向にあり、課題と考えています。

運動の効果や有効性については、今後、体育の学習の中で十分理解させていく必要があると考えておりますが、柔軟性を高めるためにストレッチを取り入れたり、女子の筋力が特に弱いように思いますので筋力アップの指導をしたりする必要があると思います。また、教育課程の中に運動遊びの時間を確保し、徒歩によるなど、校外学習におい

でも工夫をする必要があると考えております。

なお、過日の校園長会でこの概要を説明するとともに、次年度以降、教育課程にも反映させてほしいと話をしております。

○中井委員長：これまでも、子どもたちには健康の重要さ等を伝えてもらっていると思いますが、体力は役に立たないという考え方は悲しく思います。今後は、調査結果を踏まえながら、学力だけでなく総合的な力が身に付くよう、保護者も交えて子どもたちにも積極的に話をしてください。

ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前11時10分 閉会